

那覇空港 GSE 置場の位置等に関する国土交通省と防衛省との間における確認書

令和4年2月1日

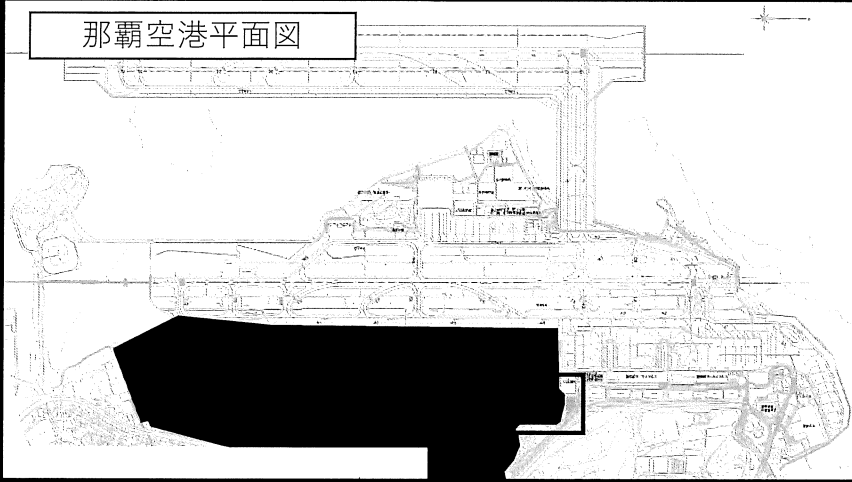
国土交通省航空局  
航空ネットワーク企画課長  
空港計画課長

防衛省 整備計画局  
施設計画課長

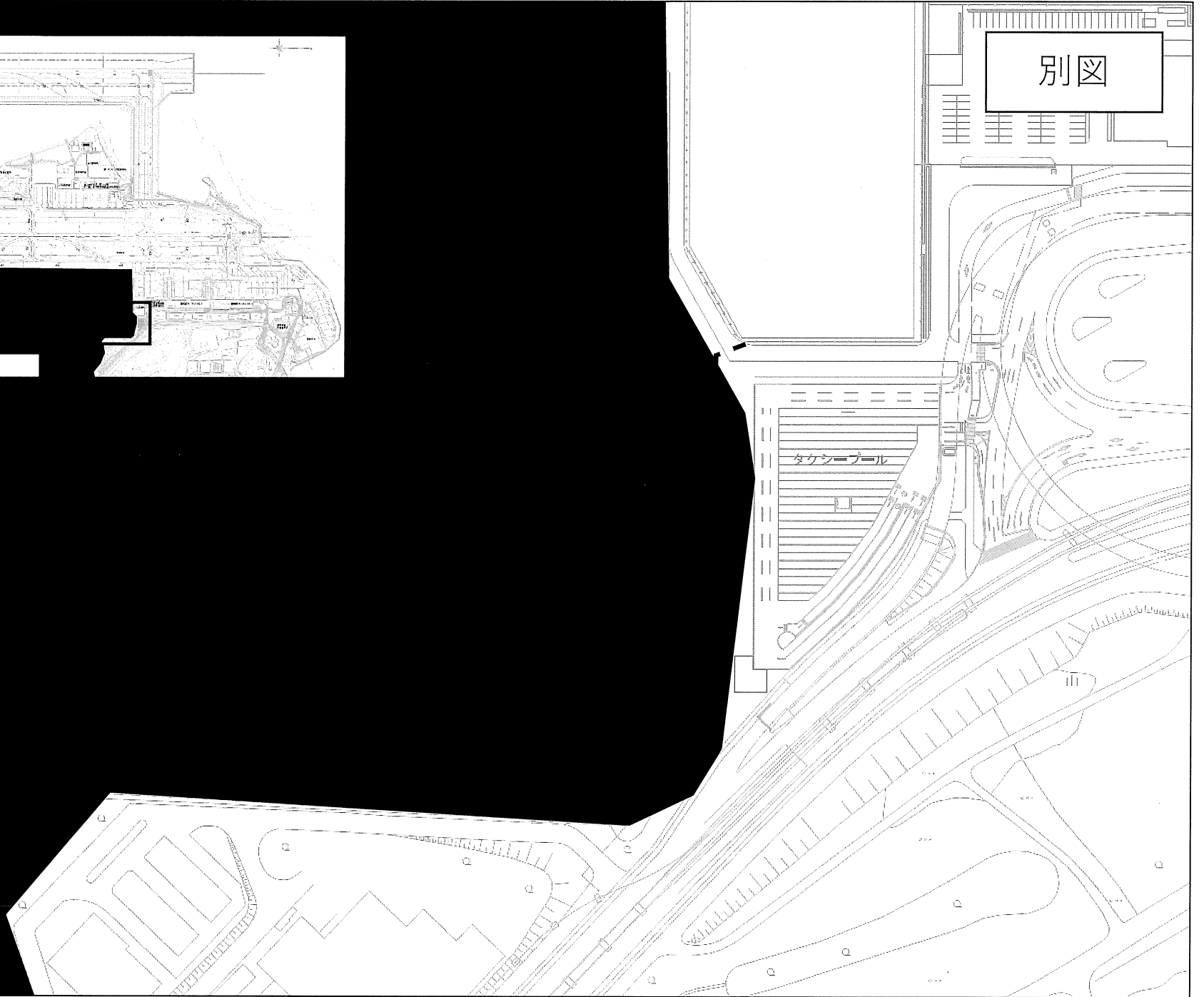
両省は、防衛省管理区域における那覇空港 GSE 置場の位置等について、次のとおり確認した。

1. 那覇空港の防衛省管理区域における GSE 置場の位置は、概ね別図に示す位置とする。
2. 防衛省は、国土交通省の行う防衛省管理区域における那覇空港 GSE 置場の整備について、可能な限り協力するものとする。
3. 国土交通省は、那覇空港 GSE 置場の整備にあたって、那覇基地の部隊運用に支障がないよう措置するものとする。
4. GSE 置場の整備範囲の区分は別紙 1. 2 のとおりとする。
5. GSE 置場の調査工事のため必要とする防衛省の管理区域の一時使用については、現地関係機関の間で別途協議するものとする。
6. GSE 置場の整備及び使用に関する細部取り決めについては、必要に応じ両省の現地関係機関の間で別途協議するものとする。
7. 本確認書に定めのない事項については、必要に応じて別途協議するものとする。

那覇空港平面図



別図



A	B		C		備考
工事等区分	予算措置を行う機関		工事等を行う機関		
	国土交通省	防衛省	国土交通省	防衛省	
用地造成	○		○		
GSE置場・通路	○		○		
■■■■■	○		○		
■■■■■■■■■	○		○		
民航柵	○		○		
■■■■■	○		○		
第7ゲート移設	○		○		
■■■■■■■■■	○		○		
■■■■■■■■■■■	○			○	
■■■■■	○			○※	※今後調整

